

『第35回全国ラージボール卓球大会』

2022年6月24日(金)～6月26日(日)

(於:香川県:高松市総合体育館)

主催:公益財団法人日本卓球協会

《 宿泊施設・昼食弁当のご案内 》

拝啓

皆様におかれまして、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、この度『第35回全国ラージボール卓球大会』が開催されます。本年は弊社「東武トップツアーズ株式会社 高松支店」が担当させていただきます。
下記の通り、「ご宿泊」・「昼食弁当」のご案内を申し上げます。
高松市内のホテルはこの時期大変混み合っております。お早めにお申し込みお願いします。
皆様のご利用、高松へのお越しを心よりお待ちしております。



敬具

2022年2月21日
東武トップツアーズ株式会社 高松支店
支店長 清水 清隆

1. 宿泊のご案内

◇宿泊設定日 2022年6月23日(木)・24日(金)・25日(土)・26日(日) 4泊
(おひとり様・1泊あたり朝食付旅行代金、税金・サービス料込)

ホテル名	旅行代金 (朝食付)	部屋タイプ	申込記号	会場までの 所要時間	備考
JR クレメントイン 高松	¥13,200	シングル(基本)	A	車で約10分	
高松東急 REI ホテル	¥12,800	シングル(基本)	B	車で約10分	
ホテルパール ガーデン	¥11,000	シングル(基本)	C	車で約3分 徒歩で約15分	
スーパーホテル 高松・田町	¥8,800	シングル(基本)	D	車で約10分	朝食はホテルの無料 サービス
ザ・セレクト高松	¥7,700	シングル(基本)	E	車で約5分 徒歩で約20分	
東宝イン高松	¥6,000	シングル(基本)	F	車で約5分 徒歩で約20分	
琴参閣(讀水館) (1泊2食)	6/23・24・26: ¥13,750 6/25: ¥18,700	和室(4名1室)	G	電車約1時間30分 車で約1時間(下道)	6/23・24・26: (2名1室)¥17,050 (3名1室)¥14,850 6/25: (2名1室)¥23,100 (3名1室)¥19,800

※部屋タイプ“ツイン”をご希望のお客様はお問い合わせください。別料金にてご案内させていただきます。

※大会参加者宿泊は、東武トップツアーズ株式会社 高松支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

- 収容人員に限りがある為「先着順」に受付致します。
- ご希望のホテル・部屋タイプが満室の場合がございますので、必ず第2希望をご記入ください。
- 食事の提供につきましては、状況によりバイキングもしくはセットメニュー(弁当含む)になります。
- 食事が不要の場合でも、返金できませんのでご了承ください。
- 当日のお申し込みは受付できませんので、必ず事前にお申し込みください。
- ホテルへの「直接の変更・または取消」はお取り扱いできません。必ず弊社へご連絡ください。
- 最少催行人員1名 添乗員は同行しません。

【コロナ感染予防対策のお願い】

- 各宿泊施設につきましては、コロナウイルス感染予防対策を取っております。
 - ・館内でのマスク着用・検温(37.5℃以下の体温確認)・手指消毒の依頼 等のご協力をお願いいたします。
- お車(貸切バス・自家用車等)の駐車場に関しましては、直接宿泊施設へご確認ください。
 - 施設によりましては、有料駐車場(別途料金)へご案内の可能性があります。

2. 昼食弁当のご案内

◇弁当注文可能日 2022年6月24日(金)・25日(土)・26日(日)
(弁当1食あたり費用 消費税金込)

申込番号	料金	内容	備考
A	¥700	のり弁当+お茶	会場お渡し 11:00~13:00 回収 16:00 まで
B	¥800	9マス弁当+お茶	
C	¥800	ハッピーランチ+お茶	

- ※弁当の申込受付は、旅行契約には該当いたしません。
- 当日のお申し込みは受付できませんので、必ず事前にお申し込みください。
- 弁当業者への「直接の変更・または取消」はお取り扱いできません。必ず弊社へご連絡ください。
- お弁当は当日、配布場所でお渡しいたしますので案内の時間内に取りに来てください。
- 弁当殻は当日、回収場所にて回収いたしますので案内の時間内にご持参ください。(以降は自己処理)
- 弁当等は当日の賞味期限を厳守してお召し上がりください。

【コロナ感染予防対策のお願い】

- ・弁当受取の際は、マスク着用及び手指消毒の上、お受け取りいただきます。
- ・お召し上がりの際は、各自ソーシャルディスタンスをお取りいただき、会話は極力避けていただきます様
お願いいたします。

《 宿泊施設・昼食弁当のお申込みについて 》

宿泊については別紙の旅行条件書をご確認いただいた上、
「お申込書」にご記入後、下記へFAXまたは郵送ください。

〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-10(高松寿町プライムビル8F)
東武トップツアーズ株式会社 高松支店
『第35回全国ラージボール卓球大会』係
担当:三井・大住・住友
FAX:087-851-6535

☆申込締切り 2022年5月20日(金)☆

◆1. 費用のお支払い 6月3日(金) までをお願いします。

お振込先 三菱東京UFJ銀行 高松中央支店
普通 4152825
東武トップツアーズ(株) 高松支店 宛

◆2. 宿泊券・弁当引換券 送付

5月23日(月) 頃より順次発送予定です。

◆3. 変更・取消について

お客様のご都合による変更・取消の際には下記取消料を申し受けます。

旅行契約成立後の宿泊の取消料は1泊ごとに以下の取消料を適用いたします。

宿泊		お弁当	
取消日(宿泊日前日から起算して)	取消料	取消日(ご利用日前日から起算して)	取消料
14日目～8日目にあたる日まで	20%	14日目～8日目にあたる日まで	10%
7日目～2日目にあたる日まで	30%	7日目～3日目にあたる日まで	30%
宿泊日前日	40%	ご利用日の前々日以降	100%
宿泊日当日	50%	※泊数ごとの旅行契約になります。	
宿泊開始後の解除または無連絡不参加	100%		

(1) 変更・取消は弊社営業日・営業時間内にお申し出いただいた時を基準といたします。


※電話での変更・お取消しはトラブルの原因になりますので、一切受付いたしません。

※また宿泊当日12時までに、弊社に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

※尚、6/25(土)・26(日)は支店休業日に当たる為、大会会場の弊社専用デスクへお申し出ください。

(2) 取消による返金が生じた場合は上記取消料を差し引き、大会終了後に返金申し上げます。

※事務処理上、多少日数がかかりますが、予めご了承ください。

<お申込・お問合せ先> 観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員・ボンド保証会員  旅行業公正取引協議会会員

旅行企画・実施 **東武トップツアーズ株式会社** 高松支店

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目2-10 高松寿町プライムビル8F
TEL:087-851-6666 FAX:087-851-6535

[営業日・時間]平日 9:30～17:30 土・日曜日・祝日は休業 総合旅行業務取扱管理者:清水 清隆 承認番号:客国 22-030

第35回全国ラージボール卓球大会

昼食弁当イメージ

A	のり弁当+お茶 ¥700
---	--------------



B	9マス弁当+お茶 ¥800
---	---------------



C	ハッピーランチ+お茶 ¥800
---	-----------------



※仕入状況により写真の内容とは一部異なる場合がございます。
予めご了承ください。

【選手様】

『第35回全国ラージボール卓球大会』 <申込書・変更依頼書>

■お申込期限…… 5月 20日(金) ■必ず申込書のコピーをおとりください。

都道府県		チーム名		電話番号	() -
申込代表者	(ふりがな)			FAX番号	() -
携帯電話番号	() -	住所	〒 -		
			メールアドレス		

* 旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関・弁当業者・大会事務局等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

NO	フリガナ	性別	大会前日	大会1日目	大会2日目	大会3日目	第2希望	備考欄
	名前	年齢	6/23(木)	6/24(金)	6/25(土)	6/26(日)		
記入例	トウブ ハナコ 東武 花子	女 50	A	A	A	A	G	Gの場合、2名1室
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								

☆お弁当のご注文の方は個数をご記入ください☆

種類	申込記号	6月24日	6月25日	6月26日
のり弁当	A			
9マス弁当	B			
ハッピーランチ	C			

<送付先>
東武トップツアーズ株式会社 高松支店
『第35回全国ラージボール卓球大会』係 宛
担当:三井・大住・住友
FAX:087-851-6535

- ・申込後に変更が生じた場合は原本に訂正を加えてFAXまたはメールにて送付願います。
- ・お電話での変更はお受けできません。

※尚、旅行傷害保険の申込を希望される場合は別途ご連絡ください。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社高松支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「第35回全国ラージボール卓球大会」の申込要項の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「第35回全国ラージボール卓球大会」の申込要項に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「第35回全国ラージボール卓球大会」の申込要項記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨、お申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地的滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑩にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契

約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連して警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替


お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2022年2月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

高松支店

高松市寿町2-2-10

アラムビル8階

電話番号087-851-8666 FAX番号087-851-8635

営業日 平日(土日祝日は休み) 営業時間 9:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：清水 清隆

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)